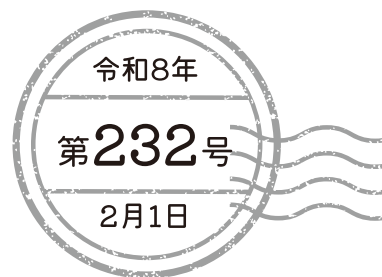




矢板市 議会だより



YAITA SHIGIKAI 2026



声をチカラに、
声をカタチに…。



議会報告会・意見交換会開催 第406回 12月定例会議

特集 みんなで揉んで、
育てる総合戦略 (Vol.2)2

- ・審議結果／委員会審査レポート8
- ・市政発展のために「一般質問」報告11
- ・高校生のみなさんからの手紙。.....16

みんなで揉んで、育てる 総合戦略

Vol.2



令和8年度を初年度とする10年間の中長期的な矢板市としての指針である「矢板市総合戦略」。今年度はその策定の年です。矢板市議会は、市民の意見を反映させ、総合戦略を実効性のあるものにするために、矢板市議会の6つの委員会全体で1年を通して審議していきます。

前号までの特集の振り返り・・・

■次期総合戦略の3つの戦略領域

戦略領域	取組分野
①稼ぐ領域	新規企業立地促進、市内雇用の増加、ふるさと納税の増大、地域イメージの向上など
②人財投資領域	生涯活躍の機会・場の創出、妊娠～子育てへの切れ目のない支援、全市民が生活しやすい行政サービスなど
③社会資本投資領域	暮らしやすい都市基盤の構築、防災機能の強化、快適な移動環境の実現、公共施設の統廃合など

■議会としてのこれまでの取り組み

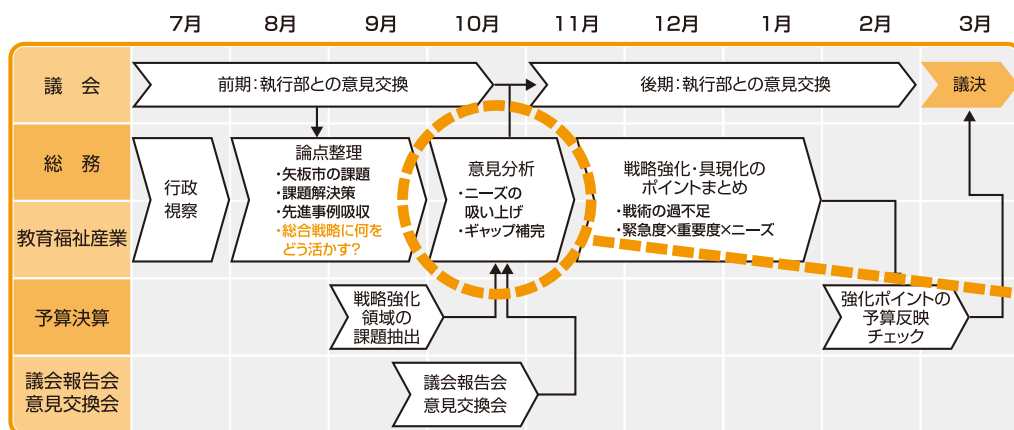
▶ 先進自治体への視察研修（7月～8月）

- ・総務常任委員会：神奈川県開成町、茨城県境町
- ・教育福祉産業常任委員会：福島県福島市、岩手県八幡平市、山形県村山市

▶ 執行部との意見交換（6月～）

6月から月に1度、執行部との意見交換の場を設け、戦略の策定状況を確認し、質疑や提言をしています。

■10月～12月の取り組み



意見分析
ニーズの吸い上げ
ギャップ補完

市民・高校生との意見交換会（10月・11月）

市民のニーズの吸い上げ、計画と市民の認識とのギャップを補完するため、意見交換を行いました。

①市民との意見交換

みんなで話そう！総合戦略

10月5日(日)矢板市生涯学習館

議会報告会・意見交換会は、矢板市次期総合戦略の策定状況を確認しながら、テーマに沿った視察研修を経て、日曜日の午前・午後 2回に分けて開催しました。中学生の参加を含む延べ34名の皆様にご参加いただき、総合戦略の3つの戦略領域である「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の3つのテーマに分けてグループワークを行い、さまざまな視点からご意見をいただくことができました。

詳細は4・5ページに掲載 ▶▶



すべてのご意見を
まとめた報告書は
こちらから▶



②高校生との意見交換

～みんなで話そう！総合戦略～ 矢板で「稼ぐ」を考える

11月7日(金)矢板東高校 11月13日(木)矢板高校・矢板中央高校合同

高校生との意見交換会は、あわせて39名の生徒の皆さまにご参加をいただきました。

高校生との意見交換会においては、戦略領域のうち「稼ぐ」にテーマを絞り、高校生の視点で「矢板で『稼ぐ』を考える」ことをテーマに意見交換をさせていただきました。「アイデアを出すだけでなく、それを実現する方法も一緒に考える」ということを重視してグループワークを進め、深く掘り下げた議論ができ、たくさんの貴重なご意見をいただくことができました。

詳細は6・7ページに掲載 ▶▶



すべてのご意見を
まとめた報告書は
こちらから▶



議会報告会・意見交換会

みんなで話そう!総合戦略

日時:令和7年10月5日(日) 会場:生涯学習館2階 研修室1

午前・午後の2回に分けて、常任委員会ごとに開催し、延べ34名の皆さまにご参加いただきました。

本誌では、頂いたご意見の一部をご紹介します。

午前の部 総務常任委員会

令和7年10月5日(日)

10:00~12:00

参加者16名

稼ぐ



- 市と民間企業が事業継承マッチング支援事業を展開する
【地域産業の競争力強化】
- 商・工・農のあらゆる分野からの誘致活動
【企業誘致、地場産業の振興】
- 文化会館解体後の有効活用(道の駅の駐車場整備等)
【観光資源の活用】

人財投資

- 多世代交流しモノづくりなど、みんなで楽しめるまちにする
【子育て支援】
- 共働き家庭が多いので学校と学童の連携が必要
【子育て支援】
- 学校か、施設の空いている場所で日本語教室を開催する
【教育環境の整備】



社会資本投資



- 中核病院の確立
【都市機能の再編】
- 市内循環バスの充実
【地域交通網の再設計】
- 廃校の改修工事や定期的なメンテナンス
【公共施設の長寿命化】

午後の部 教育福祉産業常任委員会

令和7年10月5日(日)

13:30~15:30

参加者18名

稼ぐ



- 地域おこし協力隊の活動を市の発展に長期的に継続して生かす方策を推進する
【地域産業の競争力強化】
- (起業について)失敗を恐れないチャレンジ精神の取り組み推進
【企業誘致・地場産業の振興】
- 関係人口、元市民での人のネットワークづくりで矢板のファンづくり・SNSの活用
【ふるさと納税などの税外収入】

人財投資

- 学童保育の質の向上(学童の時間のなかで習い事や体験活動ができる)
【子育て支援】
- チャレンジハウスを片岡地区以外にも
【教育環境の整備】
- 不登校を未然に防ぐため、トラブルが起こった際にカウンセリング窓口の設置
【教育環境の整備】



社会資本投資



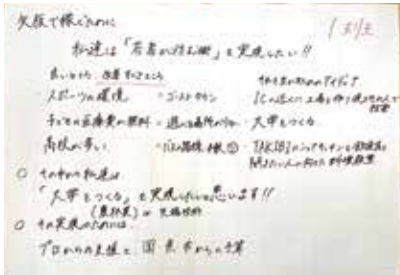
- 地域循環バスの見直し(一方通行のため時間がかかり不便)
【地域交通】
- 公共施設を複合化して駅周辺に集約する
【公共施設】
- 田んぼダムの整備
【防災】

高校生との意見交換会

矢板で「稼ぐ」を考える

令和7年11月7日(金) 参加者:20名
矢板東高校

1班



私たちは「若者が住む街」を実現したい!!

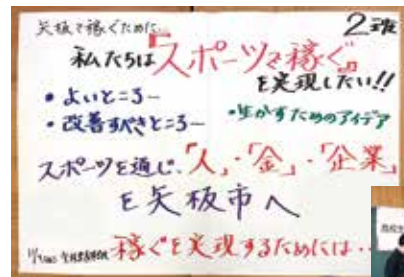
大学(農林業or先端技術)をつくる

→実現のためには、プロからの支援と、国、県、市からの予算獲得が必要

2班

私たちは「スポーツで稼ぐ」を実現したい!!

- ・スポーツで稼ぐ
- ・市長とおもしろ動画を作成し、定期的に発信
- ・映画のロケ地提案
- ・若い人たちのお店の出店補助



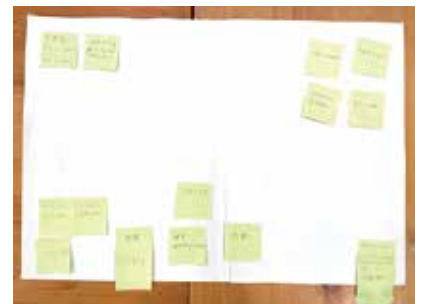
3班



- ・文化スポーツ複合施設を有効活用する。
- ・リンゴを使ったお菓子屋さん／リンゴでアクセサリーを作る
- ・ブランド品の発掘・家具の高級ブランドを作る
- ・廃校を宿泊所、カフェとして活用する
- ・サイクリングコースを作り集客する

4班

- ・食事をするところがないので、学生で出店大会を開催する
- ・各種スポーツ大会の開催
- ・カラオケ店を作る
- ・東高にレンタル自転車を設置する

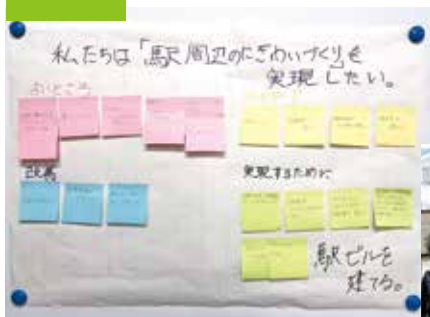


高校生との意見交換会

矢板で「稼ぐ」を考える

令和7年11月13日(木) 参加者:19名
矢板高校・矢板中央高校合同 (矢板公民館)

1班



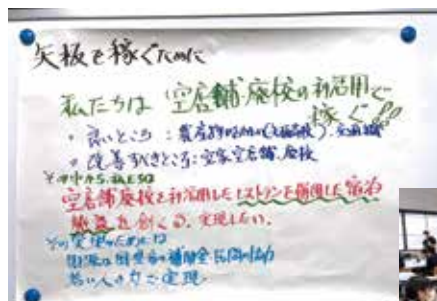
⇒駅ビルを建てる

国の支援、市が借金をしてでも駅ビルを建てる
駅ビルには、商業施設や図書館等若者が集まる場所をつくる

駅西側を盛り上げる・商業施設の充実

- ・空き店舗・空き家のリノベーションを行う
- ・LUUP(電動キックボードや電動アシスト自転車のシェアリングサービス)の導入を進める
- ・国・県・市の補助と民間の協力により進める

2班



3班



特産品であるリンゴを使ってまちづくり

- ・リンゴのジャムを小瓶に入れ、限定品として売る
- ・矢板のリンゴを使って、地域の学校の生徒と一緒に商品を作って売る
- ・温泉施設でリンゴの料理やアイス、デザートを提供する

4班

「稼GOOD長峰公¥(円)」 “稼げるセントラルパーク”

- 1) 長峰公園を稼げる施設に
- 2) 高校生の起業支援



12月定例会議の審議結果

第406回 12月定例会議〈11月28日～12月11日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第 1号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第5号)	全会一致 原案可決
議案第 2号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第6号)	
議案第 3号	令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第 4号	令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
議案第 5号	矢板市行政組織条例の一部改正について	
議案第 6号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
議案第 7号	矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	
議案第 8号	矢板市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	
議案第 9号	矢板市一般旅券印紙等購買基金条例の一部改正について	
議案第 10号	矢板市都市計画税条例の一部改正について	
議案第 11号	矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
議案第 12号	矢板市火入れに関する条例の一部改正について	
議案第 13号	矢板市水道事業給水条例及び矢板市下水道条例の一部改正について	
議案第 14号	栃木県市町村総合事務組合規約の変更について	
議案第 15号	矢板市学童保育館の指定管理者の指定について	
議案第 16号	木幡北山はつらつ館の指定管理者の指定について	
議案第 17号	矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について	

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎櫻井恵二 ○齋藤典子 渡邊英子 榊真衣子
神谷 靖 石塚政行 掛下法示 宮本莊山
高瀬由子 関由紀夫 小林勇治 伊藤幹夫
佐貫 薫 石井侑男

議案第2号

・令和7年度矢板市一般会計補正予算(第6号)

概要

歳入歳出にそれぞれ2億3,827万9千円を追加計上し、予算総額を170億5,433万6千円に補正しようとするもの。

議案第3号

・令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

概要

歳入歳出にそれぞれ5,141万4千円を追加計上し、予算総額を35億2,164万9千円に補正しようとするもの。

議案第4号

・令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

概要

歳入歳出にそれぞれ2,359万9千円を追加計上し、予算総額を5億7,442万2千円に補正しようとするもの。

総務常任委員会

◎石塚政行 ○渡邊英子 齋藤典子 宮本莊山
関由紀夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第5号

・矢板市行政組織条例の一部改正

概要

組織の変更に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第7号

・矢板市議会議員及び矢板市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

概要

公職選挙法施行令の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第8号

・矢板市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正

概要

地方自治法施行令等の一部を改正する政令が施行されたことに伴い、所要の整理を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第9号

・矢板市一般旅券印紙等購買基金条例の一部改正

概要

栃木県収入証紙条例の廃止に伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第10号

・矢板市都市計画税条例の一部改正

概要

第2条別表中に大字富田を追加することに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第14号

・栃木県市町村総合事務組合規約の変更

概要

令和8年4月1日から、佐野市が新たに議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償事務及び非常勤の学校医等の公務災害補償事務の共同処理に加入することに伴い、栃木県市町村総合事務組合規約を変更することについて協議するため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



【詳細】



教育福祉産業常任委員会

◎神谷 靖 ○榊真衣子 掛下法示 櫻井恵二
高瀬由子 小林勇治 伊藤幹夫

・行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正

概要

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における独自利用事務の情報連携の利用を開始することで重度心身障害者医療、こども医療、妊産婦医療及びひとり親医療の手続に必要な医療保険資格情報を取得し、申請の効率化及び市民の利便性向上を図ることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正

概要

児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する内閣府令が施行されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市火入れに関する条例の一部改正

概要

塩谷広域行政組合火災予防条例が改正されることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

・矢板市水道事業給水条例及び矢板市下水道条例の一部改正

概要

災害その他非常の場合において、他の事業者等の指定を受けた者が工事を行うことができるようにすることに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第15号から議案第17号まで

・矢板市学童保育館の指定管理者の指定について
・木幡北山はつらつ館の指定管理者の指定について
・矢板市八方ヶ原交流促進センターの指定管理者の指定について

概要

公の施設の指定管理者の指定について、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。



【詳細】



市勢発展のために！ 「一般質問」報告

市政を 問う。

12月定例会議

市政の課題や将来の展望について^{ただ}質す一般質問。
12月議会では、9人の議員が質問をしました。
「矢板を良くしたい！」
各議員の熱い思い、ご一読ください。



関 由紀夫 議員

[今回の質問]

1. 城の湯温泉センターについて
2. 地域包括支援センターについて
3. 矢板市立東小学校施設整備事業について

矢板市立東小学校施設整備事業について

質問

令和7年9月1日に、矢板市立東小学校の改築工事の入札結果がホームページに公表され、落札額は税込32億4,170万円、落札率は99.97%であった。

矢板市立東小学校改築工事について、物価高騰等を踏まえ、設計変更による変更契約はどのような手続きで決定し、その際どの時点の公共工事単価を用いるのか伺う。

また、事業を進めていく上での姿勢について伺う。

答弁

請負契約約款においては、物価高騰等への対応としてスライド条項が設けられており、受注者からの申請に応じて適正な対応を図ることとしている。これは工期内において主要な工事材料や労務費の価格に著しい変動が生じた場合、請負代金を適切に調整するための制度で、受注者が請負代金の変更を請求できる措置である。

東小学校建設検討会を踏まえた変更契約においては、令和7年3月時点の最新公共工事単価で設計している。

市としては、この事業が児童の安全・安心と学習環境の充実を図り、地域の未来を支える重要なものと認識しており、関係各所と連携し対話を重ねながら改築を実現したい。



掛下 法示 議員

[今回の質問]

1. 熊出没に備える熊対策の強化について
2. 市職員の専門職育成の人事政策について
3. 小中学校の改修・更新について

公務員ハンターの設置について

質問

隣接市で熊の人身被害が発生している。本市においても熊目撃情報があることから、熊による被害防止のため、調査、捕獲、駆除などを専門に担う公務員ハンターを設置することについて問う。

答弁

現在募集している地域おこし協力隊について、農業分野に加えて、獣害対策に対する人材の確保に努める。また職員による狩猟免許取得についても検討している。

市職員の専門職育成の人事政策を

質問

一つの職場の配属期間が短いため、業務習得段階で異動が生じ、分野ごとの専門家が育ちにくい。迅速な行政判断のため、外部委託に頼らず自ら企画立案できる高度な専門家育成が必要であり、一つの職場で5～10年の長期経験を積ませる人事政策が必要と考える。学校改修や太陽光発電に関する要綱、公共交通政策などで、専門的な事柄に対し職員から答えが得られなかった。

答弁

異動は3～4年を目安としつつ、幅広い能力養成を目的とする。今後は、職員の特性・志向を把握し、組織の要請と職員の希望が合致し専門性が必要な業務では、比較的長期の配属を検討し、専門知識の習得と後進育成に努める。多様な視点で組織の充実を図り、適切な業務遂行に努める。



齋藤 典子 議員

[今回の質問]

1. 女性の農業委員拡充と女性参画について
2. 空き家対策と移住・定住について
3. 市民相談体制の整備について
4. しば焼について

農地を生かした空き家活用で定住促進へ

質問

空き家を地域資源として活用し、農業を行ってみたい移住者に、空き家を住まいとして提供し、近くの農地を貸し出すことで移住、定住につながると考えるが、市の見解を問う。

答弁

地方へ移住を希望する方の中には農業に対する関心は高いことから市の空き家バンクでは農地付き空き家も取り扱っている。これまで5件の物件が登録され、4件が成約につながった。今後も空き家の所有者や農業従事者等に働きかけ、農地付き空き家の登録促進を図る。

心の健康相談体制の整備について問う

質問

市では、心の健康相談窓口が設けられている。うつ病や不安障害などを抱えている方に対し、カウンセリングの資格を有する職員を配置し、身近に心理相談ができる体制を整備することについて問う。

答弁

市では、うつ病や不安障害などの病気に対する医療行為を直接担うことはできないため、保健師が相談者の話を丁寧に伺い、状況に応じて医療機関への受診を推奨している。市は、医療機関等と市民を適切に結びつける調整役であると考えている。

今後も、市民が安心して相談できる支援体制の確保に向けて、関係機関との連携強化に努める。



石塚 政行 議員

[今回の質問]

1. 矢板運動公園について
2. 文化スポーツ複合施設について
3. いじめ問題への現状把握と今後の対応について

矢板運動公園について

質問

市民のスポーツ振興・健康増進の拠点として、施設全体の活性化に向けた中長期的な整備方針(ハード面及び指定管理者制度継続・見直しを含むソフト面)について問う。

答弁

利用者の安全を第一に随時修繕を行っているが、テニスコート等の老朽化施設の整備には多額の費用を要する。そのため市内施設全体の整備計画を策定し、客観的データや利用団体の意見、スポーツツーリズムの視点を反映させ、指定管理者の選定を含めたソフト面の対応も検討し、効率的な運営と活性化を図る。

いじめ防止に向けた今後の対応について

質問

いじめ防止に向けた今後の対応策について、いじめ防止対策推進法に基づく市の取組方針や、専門職との連携体制、そして、家庭や地域と連携した「いじめを生まない環境づくり」について、防止対策をどのように進めていくのか問う。

答弁

いじめ対策は、児童生徒にとって学校が安心・安全な場であるためにも、平常時から取り組まなければならないと認識している。初期段階から家庭・学校・関係機関が連携して対応できる体制を強化している。

あわせて、多様な人との関わりも重要なことから保護者や地域と連携した教育活動についても充実させていく。



榊 真衣子 議員

[今回の質問]

1. 出産をしやすくするための支援について
2. 買物支援について
3. 交流人口増加と関係人口創出のための施策について

出産をしやすくするための産科への通院支援について

質問

産科への通院に60分以上かかる場合を想定した国の支援制度があるが、この制度の本市での活用や、国の制度の対象とはならない場合(60分圏内など)を想定した市独自の通院に対する支援の可能性について問う。

答弁

分娩取扱施設がない本市においては、妊産婦の通院に対する不安や負担を軽減する観点から、全ての妊産婦を対象とした市独自の新たな施策の検討が必要と考えている。国の支援制度活用と同時に、産前・産後の通院を含む柔軟な支援体制の整備を進めており、令和8年度からの事業実施を目指している。

妊産婦医療費助成制度の活用促進とPRについて

質問

栃木県の妊産婦医療費助成制度は全国的に見ても手厚いが、制度の利用促進や、市外・県外へのPRについて市の考えを問う。

答弁

次期総合戦略がスタートする令和8年度から、自己負担額500円についても助成し、現行の償還払い方式から、医療機関の窓口で支払いが不要となる現物給付方式への移行に向けて制度設計を進めている。この取り組みについて、市外・県外へも広く情報発信するべく、移住者向けサイトへの掲載も検討している。「若い世代に選ばれるまち」を目指し、子育て施策の更なる充実に努めていく。



渡邊 英子 議員

[今回の質問]

1. 熊対策について
2. 消防団員の不足について
3. 女性防火クラブについて

通学時の熊に対する安全管理と対策！

質問 徒歩や自転車で通学している子供たちの熊に対する安全管理についての対策を問う。

答弁 熊の目撃情報があった際、市職員が通学路をパトロールし、軽微なルート変更で乗車可能な場合は、非利用者也スクールバスへの乗車を許可している。今後は自転車通学ルート変更やバス利用を随時検討し、関係機関と連携して児童生徒の安全管理に努める。

再質問 学校と保護者の連絡アプリから安全対策や熊出没の正確な情報を届けることも必要ではないか。

再答弁 熊出没の正確な情報を、教育総務課を通じ、学校から保護者へ情報提供するという考えている。

若年層が参加しやすい消防団への変革！

質問 若者の加入意欲改善には、若年層が参加しやすい消防団へ変革し、活動内容の改善・軽減を進めるべきではないか。

答弁 本年度より「栃木県消防団充実強化検討会」が設置され、本市を含む県内自治体と連携し、団員確保と活性化を検討した。本市は7月のアンケート結果に基づき、消防団幹部へ活動の負担軽減と必要な訓練を両立させる合理的な訓練を検討するよう指示した。今後も国・県の動向を踏まえ、現場の声を最優先に、団員の確保と質の高い創意工夫された訓練、地域防災力の充実・強化に努める。



伊藤 幹夫 議員

[今回の質問]

1. 市長の要望活動について
2. 矢板市の犯罪被害者等支援について
3. 矢板市の小中学校の不登校の現状・原因分析と今後の取組について

矢板市の犯罪被害者等支援について

質問 全都道府県で被害者等支援条例が制定され、矢板市においても令和4年10月1日に「矢板市犯罪被害者等支援条例」を施行したが、犯罪被害者等支援の取組について伺う。

答弁 令和4年11月に矢板警察署・被害者支援センターとちぎと協定を結び、権利保護を強化してきた。26団体が連携した地域支援ネットワークを構築し、本市ではご遺族2名の活動を支援する。被害者支援自動販売機や募金箱を設置しており、犯罪被害者支援巡回パネル展の開催を調整している。今後も県や被害者支援センターとちぎと連携し、支援活動を推進する。

矢板市の小中学校の不登校の現状・原因分析と今後の取組について

質問 文部科学省では、子供たちの学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を自治体に推進しているが、矢板市の不登校への取組について伺う。

答弁 全国的に不登校児童生徒が過去最多を更新しているが、矢板市においては校内教育支援センターの設置などにより大幅に減少している。この結果を踏まえ、まずは、校内教育支援センターを全ての小中学校に設置していく。今後は、先進事例の調査研究を行うとともに、誰一人取り残されない学びの保障に努める。



神谷 靖 議員

[今回の質問]

1. 子育て支援について
2. 長峰公園の禁煙対応について
3. 不登校対策について
4. 学校問題解決支援コーディネーターによる相談窓口の導入について

不登校の子の学びを守る支援拡充をせよ

質問

不登校の児童生徒のため、文部科学省のCOCOLOプランによる校内教育支援センター全校設置と授業配信によるオンライン指導体制確立の取組について伺う。

答弁

市では、国のプランに基づき不登校対策を進めており、中学校2校に校内教育支援センターを開設し、教室に入りづらい生徒へ学習や相談支援を実施している。タブレットを使ったオンライン学習等も行っており、今後は小学校やチャレンジハウスでも中学校と同様の支援に努める。また校内教育支援センターを小学校にも順次設置し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた対策を行う。

第三者による学校相談窓口の創設求める

質問

教員の働き方改革指針で保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等は学校外業務と明示された。本市における学校問題解決支援コーディネーターによる相談窓口導入について伺う。

答弁

市は、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求が教職員の負担となり、教育活動に支障を来す重要な課題と認識している。教育委員会が相談を受け学校と連携し、対応困難事案は主体的に事実確認と対応方針を示して負担軽減を図っている。支援コーディネーターの導入は、現取組を強化・発展させるもので、先進事例を調査研究し、導入を検討していく。



高瀬 由子 議員

[今回の質問]

1. サテライトオフィスについて
ー「選ばれる矢板」を目指してー
2. 矢板の子育て施策の充実と発信について
ー「子育て環境日本一！」を目指してー
3. 観光事業の拡大について
ー矢板再発見！ー
4. 河川による水害対策について
ー「安心安全な矢板！」へー

高校生、YAD、Plaru等活かして観光拡大！

質問

AI旅行計画アプリ「Plaru」（プラル）の活用、地域おこし協力隊の採用等により、観光業をどう発展させていくのか。

答弁

旅行アプリ「Plaru」についてはアプリプランを活用し、そのデータを観光施策に反映させる。また、地域おこし協力隊や高校生団体Yaita All Directionsなどにもご意見をいただきながら、特産品や着地型観光商品開発に取り組んでいる。今年、市長のトップセールス後、台湾からの来訪者は現在までに829人となっており、引き続き新たな需要を掘り起こしていく。これらを実施し、魅力の抽出や特産品・観光商品の開発、インバウンドの促進に取り組む新たな観光アクションプランを策定する。

徹底的な水害対策で安心安全な矢板市へ！

質問

水害対策は重要な防災であり、氾濫リスクを回避するには、早期の浚渫が必要不可欠である。浚渫工事関係の取組について伺う。

答弁

本市の主要河川において必要な河川断面による改修は全て完了している。浚渫工事では、準用河川の塚原川及び新堀川で実施した。河川への流入調整については、田んぼダムの部分的な試行を現在検討している。水害対策におけるこれらの取組を、県や関係者等と連携し氾濫リスクの軽減に努め、安心安全な河川の適正管理を推進する。

高校生みなさんからの手紙。

31
通目

今号では、「高校生と矢板市議会との意見交換会」に参加いただいた生徒さんに、意見交換会の感想をいただきました。



矢板中央高等学校
きくち えれん
菊地 瑛恋さん
(3年4組)

矢板市は、豊かな自然環境と落ち着いた生活環境を備え、市民が安心して暮らせるまちだと感じました。矢板市議会は、市民の意見を踏まえて課題の解決に取り組み、より良い地域づくりを目指して活動していることを学びました。今回、市議会との意見交換会に参加し、議員の皆様が学生の意見にも真摯に耳を傾けてくださったことが特に印象に残りました。市政について直接お話を伺う機会は大変貴重であり、地域の一員としての自覚がより一層高まりました。この経験を、今後の学校生活や生徒会活動にも積極的に生かしていきたいと考えています。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- FAX 0287-44-1100
- Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- 封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回 3月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
2/22	23	24	25	26	27	28
					本会議	
3/1	2	3	4	5	6	7
	本会議(一般質問)			常任委員会		
8	9	10	11	12	13	14
		常任委員会				
15	16	17	18	19	20	21
			本会議			
22	23	24	25	26	27	28

2/12(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更場合があります。)

議会の動画配信を見る

本会議、全員協議会の模様は市議会ホームページからご覧いただけます。
矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら



議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。
また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見ることができます。

矢板市議会
公式Facebookは
こちら



矢板市議会
公式X(旧Twitter)は
こちら



議会の傍聴について

会議は基本的に一般に公開されていますので、自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体の傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

Webアンケートはこちら



編集後記

矢板市総合戦略について、市民との意見交換会と高校生との意見交換会を開催しました。市民との意見交換会には、嬉しいことに中学生にも参加していただき、多岐にわたる貴重な意見を伺うことができました。また、高校生との意見交換会では、「稼ぐ」について話し合いましたが、学生たちの素晴らしいアイデアにとても刺激を受けました。議会としても、皆様からの貴重なご意見を参考にして、若い方たちが住みたい楽しいと思える矢板市に向けて、取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

(渡邊英子)

※次号(第233号)は5月1日発行予定です。



祝!全国大会出場!! 矢板中央高校サッカー部・女子バスケットボール部

12月、矢板市議会はエールを送るため足利銀行様にご協力をいただき、懸垂幕を掲げました。

サッカー部は第104回全国高校サッカー選手権大会において、3年連続15

回目、女子バスケットボール部は第78回全国高等学校バスケットボール選手権大会において、2年連続3回目の全国大会出場を果たしました。

全国の舞台で活躍する姿に胸が熱くなりました!

第232号

矢板市議会だより

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社ヴェスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会

検索